

連載

房総の自治鉅脈

—第9回—

県内軍政と米軍基地と九十九里射撃場問題



一般社団法人千葉県地方自治研究センター
理事長 井下田 猛

ポツダム宣言・対日講和条約・安保条約と千葉軍政部による間接占領統治管理

1945（昭和20）年8月14日、日本政府はポツダム宣言を受諾し、翌15日に満洲事変以来15年間におよんだ太平洋戦争が止んだ。次いで9月2日に降伏調印式が行われ、わが国は以後6年8ヵ月にわたって連合軍の間接統治による占領管理下におかれた。

対日終戦条件と戦後処理方針にかんする共同宣言を規定したポツダム宣言は、①日本軍国主義の駆逐、②民主日本建設までは連合軍（GHQ）による占領、③日本の主権は主として本州・四国・九州・北海道に制限、④戦争犯罪人の処罰と民主主義的傾向の復活強化、⑤再軍備禁止一を内容としていた。しかし、GHQ主導による初期の民主化・非軍事化政策は米・ソの対立＝冷戦（コールドウォー）の下に、徐々に変容していく。

次いで1950（昭和25）年6月の朝鮮戦争勃発を契機に翌51年9月に対日講和条約が49ヵ国が参加して調印され、同時に日米安全保障条約（略称、安保条約）が締結された。安保条約は前文及び5ヵ条からなり駐軍協定の性格が強く、わが国はアメリカ軍のみに駐留権を許与した。そして占領軍は即駐留軍となって駐留軍の配備の細目は、アメリカ軍隊の法的位置を規定している日米行政協定に委ねられた。さらに安保条約は日本の防衛力の漸増を期待し、条約の失効にはアメリカの認定が必要となっているなど不平等かつ片務的な条約である。

他方、敗戦の日の8月15日に銚子市は米軍最後の空襲を受けた。この後、8月28日にごく少数の先遣隊が神奈川県厚木飛行場に進駐したが、この例を除いて翌々8月30日にわが国への最も早い米軍の上陸を招く。それが、完全武装の米軍第4海兵連隊が上陸用舟艇で富津町（現、富津市）と館山市への上陸である。次いで木更津、銚子、松戸、

千葉、船橋各市と茂原町（現、茂原市）、海上郡嚶鳴村（現、旭市）、東葛飾郡田中村と風早村（ともに現、柏市）などに進駐して、各軍事施設の接收と武装解除を陸続として展開した。首都東京の“藩屏”^{べい}であった千葉県には、多くの軍事施設があった。そしてわが国を占領した米軍の第8軍が都道府県等の自治体を監視・統轄して間接統治でありながらも、地方行政には「軍政」（Military Government）の用語が使用された。なお、当初東日本は第8軍政部が、西日本は第6軍政部が担当した。

占領軍と県とのコンタクトは8月31日に外務参事官・林安^{やすし}を委員長とする館山終戦連絡委員会が組織され、占領軍進駐にともなう治安維持に対処した。千葉県の場合、館山市に上陸した第112騎兵連隊におかれた軍政参謀課が10月に軍政中隊として千葉市に移駐し、翌1946（昭和21）年1月に千葉軍政部として千葉県庁で執務を始めた。千葉軍政部は第82軍政部長スチブンソン中佐が指揮し、将校8名、下士官兵32名から構成されていた。ここでは毎週月曜日に軍政部長と知事との定例会議が開かれ、県庁の部課長に対して口頭指示・文書による命令・指導・勧告などが頻繁になされた。そして行政の細部にわたって要望事項が出され、要求・干渉に交じって朝鮮人の帰還、配給の不正行為の調査、道路改修、工場生産の再開と民需への転換、農業生産と漁獲高の拡大策などについて種々検討されている。

その後、1949（昭和24）年7月1日から「軍政」の用語を「民政」（Civil Affairs）へと変更したから第8軍政局は民事局となり、各軍政部は民事部と改称された。さらに同年11月に千葉民事部は廃止され、千葉県は関東地方民事部に統合された。そして、1951（昭和26）年6月末に関東地方民事部は閉鎖される。しかし、沖縄の場合と同様、軍政と民政には実質的な差はなく」（百瀬孝著『事

典・昭和戦後期の日本—占領と改革』吉川弘文館刊、64頁)、民政への名称変更段階から日本本土では結果的に統制は大幅に緩和される。それでも、この間占領軍に非協力的な税務署員が解雇され、館山市の事例では米軍兵士による強姦・物品強取・家宅侵入などの不法行為に交じって、酒場・劇場の閉鎖、夜間の外出禁止、慰安施設設置など占領軍による監視・命令や要求・干渉の直接軍政が強行されている。

おぞましく、惨禍著しい基地の動向と九十九里射撃場問題

1952（昭和27）年7月に日米施設・区域協定が調印された。これは日米行政協定に基づく「施設・区域」（基地）を在日米軍に提供する協定である。これにより施設・区域の数は1,350件（うち無期限使用300件）に上り、軍事基地によりわが国は満身創傷の姿を呈することになった。

この結果、千葉県関係ではキャンプ・パーマー（旧、習志野演習場）、白井補助飛行場、（旧、藤ヶ谷^や飛行場）、木更津飛行場（旧、海軍木更津飛行場）、船橋通信施設、富津防潜網それに片貝高射砲射撃演習場が在日米軍に提供・接收された。片貝を除く基地は占領とともに即接收された。このうち木更津航空基地の場合、アメリカ極東空軍の管理下におかれ基地に隣接する江川地区では1946（昭和21）年暮れから庭木や防風林が即時伐採され電柱も除去されて、この地区では10ヵ月間にわたって電気の供給が差し止められて暗闇の生活を余儀なくされた。さらに木更津地区ではジェット機が墜落し、その惨禍に人びとはおののく。くわえて、米軍とかかわっておぞましい売春問題がクローズアップされる。しかし、米軍当局は「風紀問題は習慣の差である」などとして、ことが処せられていた。

これらの米軍基地にくわえて、地元自治体と住



「空襲」1949年作品

袖ヶ浦町立（現、袖ヶ浦市立）長浦中学校2年 在原京子

民に事前の通告はなんらなされずに日米行政協定調印に先き立つ1948（昭和23）年4月、米第8軍は山武郡豊海町（現、九十九里町）を対空高射砲射撃演習場基地として接收した。射撃演習場は当初官報で「片貝」の呼称が使われていたが、後に「豊海」と改められた。なお1955（昭和30）年3月に、豊海町、片貝町、鳴浜村の一部からなる九十九里町が誕生する。

県内基地の象徴的存在の九十九里射撃場の場合、接收からわずか1ヵ月で米軍が大挙駐留してコマボコ型兵舎が林立し、演習場が建設された。基地周辺には鉄条網が張られて「日本人立入禁止」の立札が設けられた。次いで神奈川からの弾薬輸送は傍若無人よろしく疾走してきたために道路は随所で破壊された。射撃訓練が始まると爆風と地鳴り震動で瓦や土壁が崩れ家々が傾き、物を置く棚もまた設けられなくなる仕末となった。

他方、米軍演習は午後1時から始まり午後5時に終わるため、漁夫の“かき入れ時”ともいえる午後3時から5時までの貴重な時間を見す見す放棄しなくてはならない。しかもこの海域の主要な

漁獲物の鰯の産卵場が演習で壊滅的な打撃を受けた。さらに漁民達は、潮流異変からきた不漁と原始的な漁業形態から脱しきれない悩みを持っていた。彼ら漁民達の生業を巡る悪条件の上に演習による直接間接の人為的悪条件が二重苦、三重苦としてのしかかってきた。さらに、道路の交通事故と無人機の落下による死亡者を招くなどの事故が頻発した。米軍演習は当初の1948年は年間63日であり、これが朝鮮戦争とともに1951年に222日、翌1952（昭和27）年189日と年間200日前後に累増し、土・日曜を除く各平日の午後演習が強行された。このため、九十九里漁場の全域が危険区域となる。

吉田茂首相、幣原喜重郎衆議院・佐藤尚武参議院両議長に後述の1949（昭和24）年10月開催の町民大会を契機に送付された『九十九里沿岸における米軍演習のための被害の国家補償要求書』は、次のように指摘している。「さきに千葉県山武郡町村会議で決議している如く、九十九里豊海町真亀川口に基地をおく米軍の射撃演習が行われているため、九十九里沿岸一帯のいわし漁は壊滅的打撃をうけている。豊海町では本年2月わずか2,000



米軍の実弾演習による不漁で漁民は鍋、釜も入質

貫の総漁獲高で男300人、女100人、加工業者58世帯が生活している。いわしの3大漁場の一つといわれたこの地方に、いわしの姿をみるのが極めてまれになった。釜もなく夜具もなく、鍋や釜まで質に入れて配給をとる漁民生活の惨状は、目もあてられない。わずかな生活保護法による一時補給金は焼石に水である。（中略）政府及び国会は、即刻、九十九里浜いわし漁場復活のための根本的方針を樹立し、その被害の国家補償をするよう要求する」と。しかし、この要求書に先立って『千葉軍政部月報』（1949年3月）は、「片貝村、豊海村視察。特記事項なし」と、伝えている。

一方、1949年8月末から共産党片貝町細胞は漁民の生活防衛、全面講和と基地撤去、さらに町政民主化の取り組みを推進する。そして10月の町民大会を契機に地方自治法に基づく監査請求がはじまる。次いで翌1950（昭和25）年2月の国際反植民地闘争デーを展開した共産党県委員・小松七郎、石内茂吉、野口宗雄、奥村邦比古、上野富治、八幡政登ら6人に対する片貝事件の軍事裁判が惹起される。これは「占領軍と占領政策を愚弄し、占領軍に対する世論を煽動、刺激する目的を以て片貝町及び豊海町の一般民衆を街頭集会に誘引するため、同人等及び他のものと不法謀議した」（1950年4月1日付、東京ドレーク兵営訴訟番号第CG124号起訴状）との「占領目的阻害行為」で、小松七郎ら4人は重労働1年の刑罰が科された。

漁民達の正当な要求に基づく運動の多くは共産党細胞に肩代わりされていた欠陥から、自治実現と基地撤去と補償要求運動は停滞する。さらに網元による演習協力会の設立による巧妙な分断・懐柔策などから運動は進展することはなく、九十九里米軍基地の返還は1957（昭和32）年3月にずれ込んだ。それでも九十九里反基地の取り組みは、国政レベルに被害補償を含めた基地対策をようやくにして迫るものとなった。

基地撤去と平和の実現を目指す営為

九十九里射撃場問題は周辺の農・漁民の生活が脅かされ、生活破壊は一層深刻化していく。生活崩壊はこれに続く風紀問題を生み、女性・子ども達に対する暴行問題は繰り返し続発した。生活できえない現実から、若い女性達の中には米軍兵士と特殊な関係をもち“春をひさぐ”生活に^お堕ち入る人びとが多数生じた。学校で例示すれば児童・生徒達は家計補助的労働に駆り立てられ学力不足にくわえて、長欠児童・生徒が激増していく。ただでさえ貧困な漁村社会が、物的かつ精神的にも萎縮・疲弊していく。

それでも、わが国の独立と自治と子ども達の生活権の回復を目指す営為は、いつ果てるともなく続く。その一例を、次に示しておこう。1953（昭和28）年6月に石川県金沢市に隣接した内灘試射場無期限使用が決定された直後の8月に大阪府池田市で、軍事基地反対全国青年婦人総決起大会が開かれた。これに参加した千葉県教組の飯田つね、松崎笹子、渡辺よしらとともに参加した山武支部婦人部の江畑節は、報告部分を次のように結んでいる。「すでに山武教組は4ヵ町村と歩調を合わせ、早くより基地問題対策委員会を設置し、民族の独立と平和のために基地のもたらす教育的被害から子ども守ることに努力し、その闘争の一環として九十九里基地問題対策協議会を父母ともども結成して教育防衛を中心に地元の大同団結をはかってきましたが、その間幾多の隘路を乗り越えて成功の緒につきつつあります。さらに、その歩みが確実となるために各基地の統一戦線の形成を待望しています」と。教組による米軍基地阻止の取り組みは、子ども達を守り子ども達の教育を心から希う一念から取り組まれた。九十九里の山武でのろしがあげられた基地撤去と真の自治と独立を目指す運動は、次いで県内的には木更津や君津

郡市などでも漁民の死活問題となっていた防潜網撤去が先決であるなどとして漁民との提携がなされていく。なお、九十九里での反基地闘争の営為は、1955（昭和30）年9月に始まる米軍駐留を目指した強制測量阻止の東京都下砂川事件などの全国基地闘争に継承される。ここで本項を閉じるに当たって、九十九里闘争に積極的に参加した一員の千葉市立末広中教員・湊昭雄の詩を次に記しておこう。

基 地

基地の大気よ

地から天に伸びたお前の顔が

イタイヨオと泣いている

ジェットの気^マ狂^マい奴がお前を

カタ^マワにしてしまった

太平洋の磯の香に

香ぐわしい化粧のお前の顔が

ゴメンヨオと哭いている

射撃場の大地よ

お前は物を生んだ

嘗つての思い出に耐えて

砲弾に撃ちこまれ

軍靴にふみにじられ

戦車のキャタピラーや

ガソリンの毒素に荒れタダレ

お前の体は怒りにふるえている

萎んでしまった月桂樹に

飲ませてやる水はないか

割れてしまった白壁をくつつける

智慧はないか

学校のヒヨコ達を若鶏に育てる

親鶏の爪はないか